

令和7年度 第1回東淀川区区政会議（意見聴取会）会議録

1 日 時 令和7年8月5日（火）午後7時から午後8時15分

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール（Web併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

宇田 聖司議長、田原 佳織副議長、生島 靖委員、梅田 純子委員、倉田 千夏委員、
幸田 正人委員（Web参加）、清水 俊明委員、高月 正人委員、長井 健委員、
仲宗根 慎也委員、上原 雅子委員、大野 智子委員（Web参加）、阪本 淳委員、
中土 洋子委員、中西 みゆき委員、光本 陽子委員、渡邊 裕美子委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員、岩池 きよ議員、橋本 まさと議員、ますもと さおり議員（Web参加）、
(大阪府議会議員)

笹川 理議員、横道 淳子議員

（東淀川区役所）

武富区長、犬塚副区長、古川総務課長、藤田総合企画担当課長、堀田地域課長、
大橋安全安心企画担当課長、中野企画調整担当課長、上村窓口サービス課長、
黒田保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長、仲間地域包括ケア推進担当保健主幹、
大下総務課担当係長、久保田総務課係員

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和6年度東淀川区運営方針（自己評価）について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○大下係長 それでは定刻となりましたので、ただいまより平成7年度第1回東淀川区区政会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所の総務課総合企画担当の大下と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はオンライン会議も併用しての開催になります。ウェブで参加の委員の皆さん聞こえて

ますでしょうか。

オンラインで参加されている皆様にお願いがあります。カメラとマイク機能は、ご自身が発言される時以外は常時オフにしていただきますようお願いいたします。また後ほどご出席の確認をさせていただきますので、ご協力をお願ひいたします。

本日の会議は20時までの予定としておりますので、ご理解・ご協力をお願ひいたします。

それでは開会にあたり、区長から一言ご挨拶を申し上げます。

○武富区長 皆さん、こんばんは。いつも大変お世話になっております。区長の武富です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日も平日の夜間に関わらずご出席いただきまして本当にありがとうございます。委員の皆様方にはですね、6月24日と7月2日に開催されました部会にご参加いただきまして、令和6年度東淀川区の運営方針の自己評価についてご意見をいただきました。本当にありがとうございます。本日の部会ではですね、各部会での議論の内容をですね、ご報告いただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

今後ですね、いただいたご意見につきましては、総合的に勘案いたしまして、取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

また本年9月ですね、委員改選のタイミングを迎えまして、今期といたしましてこれが最後の区政会議となっています。

この間なかなか定数を満たさず、本会が意見交換会になって非常に申し訳なく思っております。次に向けましても、本日ふれさせてもらいますけれども、区政会議の運営改善について、取り組んでまいりたいと考えております。

あらためまして、これまでの委員の皆様方にはご協力いただきまして、本当に深く感謝しております。本当にありがとうございました。引き続き、皆様方からのご意見、また区政に対するご協力をお願ひ申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は最後までよろしくお願ひいたします。

○大下係長 本日も議員の皆様にお越しいただいております。議員の皆様には条例の規定により区政会議に出席し、必要な助言をするとできるとされておりますので、よろしくお願ひいたします。

それではここで本日の定足数の確認をいたします。本日は会場に14名の委員にご出席いただいております。ここでウェブで参加されている委員の出席を確認いたします。名前を呼ばれた委員の方はカメラ、マイクをオンにしてお返事をいただけますでしょうか。

まずははじめに、幸田議員、聞こえてますでしょうか。

○幸田委員 はい。

○大下係長 はい、ありがとうございます。続きまして、大野委員。

本日の会議は本会場にて 14 名、ウェブにより 1 名、合わせて 15 名の委員に出席いただいており、出席者数が委員定数 36 名の半数に至っておりません。区政会議の開催要件を満たしておらず、区政会議ではなく意見聴取会として開催をさせていただきます。なお、途中で委員の皆様が参加された場合には、またその時点で改めて報告をさせて頂きたいと思っております。

また、本日の会議の様子については、会議録を後日公表するとともに、写真を撮影し、動画を含めホームページなどに掲載させていただくこともございますのでご了承ください。

会議録案ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力ををお願いいたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。まず、

- ・議事次第
- ・配席図
- ・資料 1 令和 6 年度東淀川区運営方針自己評価について
- ・資料 2 部会別委員名簿
- ・資料 3 第 1 回各部会での意見と対応一覧

資料 1 は先日の部会でも使用した資料ですが、あわせてご確認をいただきたいと思います。

また、当日資料として、

- ・当日資料 1 区政会議の運営改善について
- ・当日資料 2 令和 6 年度ゲストティーチャー派遣事業にかかる関連資料
- ・当日資料 3 区政会議に関するアンケート

あと、カラー刷りでお配りしておりますが、8 月 18 日から 24 日にかけて、この区民ホールで開催されます東淀川色紙絵展のチラシについてもお配りをさせて頂いております。

なお、当日資料 2 については、先日行われました部会の際に委員より質問いただいた件に対する情報提供となります。

それでは、ここからは宇田議長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宇田議長 本会議長の宇田です。はじめに本日の会議の流れについて簡単にご説明いたします。まず先日開催されました部会の報告を行い、その内容を共有したいと思います。

具体的には、安全・安心・まちづくり部会に関しては、私宇田から当日出された主な意見の内容とそれらの意見に対して区役所からその場で回答いただいた内容を報告し、その後、区役所から当日回答していなかった部分を中心に補足説明を加えていただきます。

それが終われば、同じように教育・健康・福祉部会の内容を部会議長である田原さんから報告いただいた後、区役所からの対応方針を説明していただきます。

その後、全体を通して各委員の皆様からのご意見を承りたいと思いますので、よろしくお願

いします。

なお、議事の進行を円滑に行うため、部会で議論しました運営方針に関する資料の説明は省略いたします。ご了承ください。

それでは、まず安全・安心・まちづくり部会について私から報告を行います。着座にて失礼します。

7月2日に開催された安全・安心・まちづくり部会では、ワークショップで多くの意見がありました。全てを紹介できませんが、主なものについて報告させていただきます。

資料1、経営課題1-1では、これは皆さんの資料では1番になります。地域活動協議会にあって、地域実情の変化によって新たな課題に取り組む必要があり、そういうことに助成予算をつけてほしいとの意見がありました。

区役所からは地活協の補助金にその他の項目があるので、新しい事業については、具体的なお話を聞いて対象の事業かどうかを判断することになるので、地域の担当者にご相談いただきたいとの回答がありました。

次、皆さんの資料では5です。経営課題1-2の中で、区民まつりをはじめとするイベントにかかわって、開催場所が区役所中心となり参加しにくいことや、いろいろなイベントに高齢者が参加しにくいといった意見がありました。区役所からは開催場所について、これまでいろいろと検討してきたが、安全管理上の問題で現在の場所になっている。区民まつりをはじめイベントについては、より興味のあるものになるよう検討していきたいとの回答がありました。次に8番、スケボーやサッカー、バスケなどの遊び場所の確保について意見をいただきました。区役所からは現時点では明確にいけるという場所がないのが現状との回答がありました。

11番、経営課題1-3です。元西淡路小学校にかかる活用方法のマーケットサウンディングについて、ホームページでは公募件数しか分からず具体的な内容が分からぬといった意見や、マーケットサウンディングを踏まえて方向性について意見を聞いたりする場を開催できないかという意見がありました。区役所からは12月ホームページにアップしたが、それ以上の内容は御容赦いただきたい。いろいろな意見を伺う説明会の開催については、これまで意見を伺う場を設けさせてもらってきたが、公募となる事業者に公募前に個別に対応するのは公平性の観点から難しい。マーケットサウンディングの中では必須として、一時避難所や投票所、地域コミュニティの部屋を設置するなどの必須条件という項目を入れたりはしており、それらを踏まえつつ実施していきたいとの回答がありました。

経営課題4-1について、21番です。防災にかかわって7月2日に国から南海トラフ地震の被害の8割減を目標とした防災計画が発表されたが、それに伴う今後の行政の対応について意見があり、区役所からの回答としては、今後大阪府、大阪市等で順次計画の修正がされていくことになるので、より取組を深化できるよう進めていきたいとのことでした。

また、今年の5月の防災リーダー隊長会に防災リーダーの隊員の方々にも参加してもらう形を取ったことに対して、それらを評価する意見をいただきました。区役所からは新しい形で開催した結果、全体で60～70人が参加していただき、グループに分かれて議論をした内容を共有してもらっていて、いい場となったので、来年度以降も特定のリーダーだけでなく、裾野を広げる形で工夫していきたいとの回答がありました。

経営課題4－2、30、31、32、33、防犯パトロールについて、高齢化や費用の面で活動が難しくなっている中で、防犯カメラを抑止で使っていくべきとの意見をいただきました。区役所からは防犯カメラについて、基本的にスクラップアンドビルトで対応しており、防犯カメラの設置費用に加えて、設置後も電気代等のランニングコストで経費的に厳しく、幹線道路や区界など警察と協議しながら対応している。ご意見を踏まえ効果的な運用ができるように進めていきたいとの回答がありました。

経営課題4－3、36番、37番、交通安全では委員から先日区内で目撃した小学生、高齢者の自転車事故、交通事故の話があり、小中高生の啓発の必要性など自転車マナーについてご意見をいただきました。区役所からは昨年道路交通法の改正があり、来年の春までに自転車の青切符の導入がされることになっている中で、警察と協議しながら啓発を進めていきたい。小学生の自転車教室については、区役所としても小学3年生、4年生を対象に毎年取り組んでいるが、全校まではいっていない。低年齢層への教育は非常に有効なので、ご意見を踏まえることによってできるようにしていきたいとの回答がありました。

経営課題5－1について、42番、43番、区政会議にかかわって何点か意見がありました。委員の出席率が低い点について、開催日を前もって提示したらという意見をいただきました。区役所からは現状毎回調整させていただいているが、結果的には出席率が上がらない状況にあるので、日程調整の仕方について改善を考えていきたいとの回答がありました。また、委員から出している意見によって何が変わったか分かるようにしてほしいという意見がありました。区役所からは区政会議の資料で、改善点についての資料を示しているが、より分かりやすくなるよう資料の改善・工夫を考えていきたいとの回答がありました。

経営課題5－3、47、48、49、マイナンバーカードの普及率や有効期限についての質問があり、区役所からはマイナンバーカードの普及率について、全国の保有率は78%。交付枚数率は当区で86.1%。今後は十分にご利用いただけるよう進めていくことや有効期限については電子証明については5年で更新、カードそのものは10年で更新となっている。期限切れの3か月前より国から更新してくださいというお知らせがあり、今後も分かりやすく周知していきたいとの回答がありました。また、コンビニのキオスク端末の利用は不安という意見に対しては、一人でも多くの区民の方に便利さを実感してもらうとともに、ほとんどの申請の場合100円安いということもあるので、そこを含めてアピールしていきたいとの回答がありました。

経営課題 5－4について、51、52、アウトカム指標の項目自体や数値について意見をいただきました。具体的にはアウトカム指標で、東淀川区を良くしたいという職員の割合や、100%で当然という意見や、求められるのは区役所の実質的な機能ではないかという意見がありました。区役所からはアウトカム指標の達成状況としては 90%以上を維持しているが、いただいた意見を踏まえ、次回将来ビジョンの策定時に内容を見直すという回答がありました。

以上、安全・安心・まちづくり部会で出た質問意見とそれに対する区役所からの回答になります。以上で私の報告を終わります。

区役所から、対応方針の補足説明をお願いいたします。

○堀田課長 皆さん、こんばんは。地域課長の堀田でございます。私のほうから、経営課題 1－1 の回答の 1 番の項目、皆さんの資料でいきますと 3-1 ですね。3-1 の 1 番最初の上の所をご説明させていただきます。失礼ですが、着座してご説明させていただきます。

今回ございましたご意見につきましては、地活事業に関しまして、地域の実情の変化、こういったものがあるので、既存の取組だけに関わらず、新規の取組テーマに助成予算をつけてほしいといったご意見かと思います。地活の補助金交付要綱がございまして、こちらにつきましてですね、実際にあります防犯、防災や子ども、文化スポーツ、こういった事業の他に、その他地域の状況に応じて特に必要と認める事業、こういったものは対象とする事ができるという事になっておりまして、実際に各地域の地活のほうで、決算資料とかから出てきております具体的な事例で言いますと、各広報関係や、人権啓発活動、あと特定地域では、男のそば打ち教室であったり、ウルトラ青年事業団、アワナリエとかですね、こういったものというものがそういったカテゴリーで決算項目として提出されております。いずれにしましても、具体的な内容っていうのを各地域でご検討いただいた上で、我々地域担当のほうにご相談いただいたら、また適切な対応をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。私からの説明は以上です。

○大橋課長 皆さん、こんばんは。安全安心企画担当課長の大橋でございます。私のほうから経営課題 4－1 の防災に関して少し補足させていただきます。宇田議長からもご説明いただいているところなんですけれども、国のほうで南海トラフ地震の基本計画の改正がされておりまして、被害の 8 割軽減をめざしていくということで目標設定がされているところでございます。今後大阪府の計画それから大阪市のほうでもですね、この計画の改正を受けて、大阪市の防災計画とそれに付随するアクションプランの修正ということで予定されております。区のほうではこの市の計画のアクションプランに基づいて、5 年計画で着実に防災計画を、防災の取組を進めていくということになっております。南海トラフの地震の対策に関しましては、昨年に今後 30 年の発生確率がこれまで 70～80% であったものが、80% 程度ということで引き上げされたということもありまして、一つ大きな問題として避難所の環境改善を進めていかなくてはい

けないということが一つ大きな課題になっているところでございます。今の危機管理室のほうで取組されていることですけれども、具体的に昨年度から避難所で Wi-Fi の整備を進めていたりとかですね、あと今年度中に簡易テントと簡易ベッドですね。簡易テント式パーテーションと簡易ベッドの大幅に補充された形で備蓄が進められるというふうに確認しているところでございます。以上報告です。

○藤田課長 総合企画担当課長の藤田でございます。よろしくお願ひいたします。では私のほうから経営課題 5 について少し補足をさせていただきます。座らせていただきます。

区政会議の運営にかかるご意見を頂戴しております。項目番号で言いますと、40 番のところになります。区政会議の運営改善につきましては、後ほどまたこの会でも少しご報告をさせていただきたいと思っておりますが、運営にかかる内容につきましては、区として決定することというふうに考えておりますが、これまで委員の皆様にアンケートにお答えいただくなどによりまして、皆様のご意見を参考にさせて頂きながら、区政会議の場で方向性についてのご報告もしながら進めてまいりたいと考えております。日程調整の方法などについてもご意見を頂いておりますけれども、委員の皆様により参加いただきやすい会議となるように改善を図ってまいりたいと考えております。

それから SNS での情報発信についてもご意見を頂いております。現在 SNS につきましては LINE や X を中心に情報発信を行っているところでございますが、ご意見頂いたインスタグラムにつきましても、他区の取組なども参考にしながら活用を検討してまいりたいと思います。様々なツールを活用してより分かりやすく効果的な情報発信ができるように、発信内容、見せ方について、工夫をしてまいりたいと考えております。私のほうからは以上でございます。

○古川課長 皆さん、こんばんは。総務課長の古川です。私のほうからは経営課題 5-4 のアウトカム指標のところについて、少し補足をさせていただきたいと思います。

指標に関しましては議長からご報告がありましたように、次期将来ビジョンの改定にあわせて、見直しを進めてまいりますが、ご意見を頂戴しております区民が行政に求めるものは、区役所の実質的な機能であるという、その点につきましては、この自己評価を踏まえまして、来年度に向けては、区役所本区の混雑緩和ですとか、DX を活用して、せっかく淡路の駅前にあります出張所ですね、その市民サービスの向上にも取り組んでまいりたいと考えております。

区政会議委員の皆様のご意見もお伺いしながら進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願ひ致します。補足につきましては以上でございます。

○宇田議長 はい、ありがとうございました。続きまして、教育・健康・福祉部会の田原議長よりお願ひします。

○田原教育・健康・福祉部会議長 教育・健康・福祉部会議長の田原です。私からは経営課題 2、こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち、経営課題 3、福祉

と健康にみんなで取り組むまち、について議論してきた内容をご報告させていただきます。

6月24日に開催の教育・健康・福祉部会ではワークショップで多くの意見がありました。全て紹介できませんが、主なものについて報告させていただきます。

対応一覧でいきますと、No.1から5、経営課題2-1の中で子育て応援事業に関わって、支援に繋がっていないケースや、子育ての孤立化に対する取組についての質問がありました。区役所からはアウトカム指標について、年度毎に検討しながら新たな指標も設定しているところですが、引き続き皆さんのお意見をいただきながら取組を進めていくとの回答がありました。

続きまして、対応一覧では5番～18番になります。経営課題2-2については、小中学校において、必要な支援につなげられなかつたケースに対する質問・意見や、経営課題2-3について、ゲストティーチャー派遣事業に関して、過去の取組への検証についての意見や今後の開催にあたって、テーマや講師の設定にあたって充実をお願いしたいなどの意見をいただきました。

続きまして、対応一覧19から25です。経営課題3-1では、地域福祉コーディネーターについて多くの意見をいただきました。広報紙での紹介を通じて、コーディネーターの認知度が上がってきており一方で地域によって事情が異なる中でいかに住民とのつながりをもっていくのかといったことやいろいろな世代の方から相談を受けやすくなるようにするための取組などの意見をいただきました。区役所からは地域福祉コーディネーターはそれぞれ大変な思いをして引き受けていただいている、地域の身近な相談相手として活動してもらっているところでありまして、地域状況が違う中にあって地域福祉コーディネーター連絡会を2か月に1回程度開催してまして、そこで各地域の活動の状況やこういう風にしたら地域の方ともっとうまく関わられるよといったことを情報共有しております、それを引き続き取り組んでいきたいとの回答がありました。

続きまして、対応一覧26から31をご覧下さい。経営課題3-2の地域別保健福祉計画については、策定の状況に地域差があることに対しての意見をいただきました。地域の状況も地域によって違いますので、地域住民の方と話をしながら社会福祉協議会とも連携しながらやつていきたいとの回答がありました。

続きまして、33から終わりまで。経営課題3-4に関わって、百歳体操について地域での行事とあわせた形での開催や開催場所について、企業や大学からの協力をもらうことはできないかなどの意見をいただきました。区役所からは委員からいただいた具体的なアイデアを参考にしながら今後進めていきたいとの回答がありました。

以上が、教育・健康・福祉部会で出た質問・意見とそれに対する区役所の回答の概要になります。以上です。

○宇田議長 田原議長ありがとうございました。区役所から対応方針の補足説明をお願いいた

します。

○大谷課長 いつもお世話になっております。子育て企画担当課長の大谷でございます。失礼して座らせていただいて説明させていただきます。

私のほうからは、経営課題2について、ご説明のほうをさせていただきます。

まず経営課題2-1につきましては、アウトカム指標については、達成のほうはできておりましたけれども、引き続き妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について、漏れのない100%の支援を維持できるように努めるとともに、個々の具体的な取組の支援内容につきましても充実させることができるように引き続き検討・取組をしてまいりたいと考えております。

続きまして、経営課題2-2につきましては、欠員により必要な支援につなげられないケースについてのご質問・ご意見を頂戴しているところでございますが、新年度に入って、この欠員につきましても補充されまして、順次必要な支援につないでいくことができております。引き続き採用事務を担う関係局と連携しまして、マンパワーの確実な確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして経営課題2-3につきましては、ゲストティーチャー派遣事業にかかわってのご質問・ご意見を頂戴しております。前回もご説明させて頂きましたように、令和7年度から各学校で講座のテーマや講師を選択できるよう仕組みを変更してまいりました。今後各校での実施状況であったり、課題のほうを検証して、よりこどもたちの自尊感情の向上に繋がるような講座が実施できるように検討や改善を行ってまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。

○黒田課長 皆様、こんばんは。保健福祉課長の黒田でございます。着座にてご説明いたします。私のほうからは経営課題3になります。

資料の3-2の3ページ目の真ん中から後半の部分になります。まず経営課題3-1に関しまして田原議長からもご報告いただきました通り、地域福祉コーディネーターについてのご意見を多くいただいております。地域福祉コーディネーターの紹介や活動につきましては、今年度も広報ひがしよどがわの令和7年7月号に特集記事を掲載しまして、広く周知したところでございます。引き続き、広く地域の方に知っていただく機会を増やし、地域の皆様が気軽に相談できるよう周知に努めてまいります。このご意見を今後の運営に参考にさせて頂きまして、東淀川区社会福祉協議会と連携して、身近で相談でき、地域住民のお困り事が解決できる体制の整備に取り組んでまいります。

次に経営課題3-2につきましては、計画の策定ですけれども、引き続きこれも地域課および東淀川区社会福祉協議会と連携しながら、地域内の計画の策定機運の醸成に努めてまいります。

最後に経営課題3-4に関しまして、たくさんご意見をいただきました。百歳体操について、

いただいたいいろいろなご意見・アイデアがありますので、参考にして取組を進めてまいります
また、ご報告になりますけれども、がん検診につきまして、7月の19日の土曜日に、予約なしで気軽にがん検診を受けていただけるよう大阪市の健康局と連携して、予約なしがん検診と骨粗しょう症検診を実施いたしました。乳がん検診が2件、肺がん検診が2件、骨粗しょう症検診が9件、の受診がございました。今後も広く市民に受診啓発を行いまして、健康局と連携しつつ更なる取組を進めてまいります。私のほうからは以上です。

○宇田議長 ありがとうございました。では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、皆様からご意見を承りたいと思います。意見のある方は举手でお知らせください。ウェブ参加の方も举手していただかずか、手を挙げるボタンでお知らせください。発言は私からの指名の後、お名前を名乗っていただいてからお願ひします。各委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。

光本委員、どうぞ。

○光本委員 教育・健康・福祉部会の光本です。質問したいことを大まかに2点ございまして、これ1つずつやり取りさせていただけますか、それとも一気に言ったほうがよろしいですか。議長、采配をよろしくお願ひします。

○宇田議長 限られた時間なので、意見は要点をまとめていただいて簡潔にお願いしたいんですけども。

○光本委員 一往復しかできないのであれば、もう全て言い切れますけども。それでよろしいですか。やり取りはできないですか。要するに2点あるんですけど。

○宇田議長 お答えが今日いただけるかどうか分かりませんので、とりあえず質問2点お願ひします。

○光本委員 意見と対応一覧から2-1についてです。リアルケアベビー講座ですね。

この対応一覧では、子育て支援講座後のアンケートについては、私質問させていただきました。その講座内容を受講者に高く評価してもらうことが、孤立防止支援のアウトカム指標として適正であるというような趣旨の回答をいただいているが、前回の部会終了時に担当者に伺いますと、来年度あたりからアウトカム指標を、受講者アンケートから別のものに変更する予定であると伺いました。ではなぜにここでこの回答になるのかなと。これまでのアウトカム指標が適正だと回答するのであれば、なぜにアウトカム指標を変更する予定なんですか。または既に変更する予定であるならば、他の項目にも変更が予定されている、そういうものがいろいろあると思うのですが、であれば委員はその既に用意されている変更予定について、意見するのが妥当だと思います。今更この時期に、区政委員が令和6年度の自己評価に意見する必要とは何でしょうかと、非常に考えさせられました。それを区政会議の議題とすることに意味があるんでしょうか。一方的に意見を求められ、一方的にそれを委員が返し、また次に一方的な回答だけが返ってくるような仕様になっていきますけれども、その繰り返しにも意味があるので

あれば、やりようはあります。が最低限度のこととして、委員に意見を求めるのであれば、既に決定している予定、変更の予定の、それをまず会議で委員に共有していただきたいなと思います。でなければスタートラインに立てませんよね。またその変更予定のことを、委員が知るのは、いったいいつなんでしょうかと。またその全てが決定された後なんですかと。であれば一体いつ委員の意見を役立てるんですか。これお答えをお願いします。

次に2-3のゲストティーチャー派遣事業についてです。授業内容が保護者や区民に開示されないことの弊害について、部会で私光本から説明させて頂きましたが、この回答一覧について見ますと、依頼に応じて情報提供するという文言を頂戴しましたが、この情報提供はつまり誰がするのでしょうか。学校でしょうか、東淀川区でしょうか。そしてこの回答の内容はつまり授業内容は開示しないという意味ですよね。そうならばそうとはっきりとしていただけませんと、誤解を助長させるかと思います。あくまでも授業内容が開示されない前提なのであれば、その授業を遠慮したいという保護者も当然にいらっしゃるかと思います。事前に児童・生徒、保護者への受講の任意をはかる取組が必要であると思いました。今年度開催された区教育行政連絡会議は、一部非公開となっていますが、いつ頃までにその全会議内容が開示される予定でしょうか。既に開示されているのであれば、その議事録と会議資料の情報提供をお願いします。何かしかの意思決定がある時、その決定までのプロセスを開示するのが、大阪市政の情報開示指針です。ですから、区教育行政連絡会議は、原則公開である会議ですので、いずれは開示されるものと理解しておりますので、以上よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○宇田議長 光本委員の意見に対して区役所から対応説明は今日現在できますでしょうか。

○大谷課長 すみません、質問も非常に多岐にわたっていますので、また、整理の上、改めて回答させていただきますので、よろしくお願ひします。

○宇田議長 一つお聞きしたいんですけども、今日の回答は一応、本年度の本会が今日で最後になりますんで、その意見の主旨は委員さん全員に回答されるのでしょうか。それとも光本委員にお一人に回答されるのでしょうか。

○藤田課長 今いただきましたご意見の回答につきましては、またとりまとめた上で、皆様のほうにお示しできるように回答して参りたいと思っております。よろしくお願ひします。

○宇田議長 よろしくお願ひします。他に意見のある委員さんはおられますでしょうか。

それではないようですので、ありがとうございました。

続きまして、他の報告事項等について、区役所からありますでしょうか。

○藤田課長 それでは私のほうから当日資料1としてお配りしております区政会議の運営改善について状況報告をさせていただきます。これまでの区政会議でもご報告しておりますように、委員の出席率が低いという課題がございます。委員の数につきましては、これまで地域ごとに2名お願いをしておりますが、結果的に1名というところもあり、地域推薦で27名と公募委員

の方と合わせて全体で今 36 名となっております。これにつきまして、他区の状況をみましても、最も多い人数となっております。また昨年度実施させて頂いた委員の皆様へのアンケートにおきましては、本会よりも人数を絞った部会のほうで肯定的意見が多いというような結果が出ております。こういったことを踏まえまして、委員数の見直しについて既に調整を進めているところでございます。人数を絞ることで、より意見を言いやすく、皆様の満足度も高まりやすいのではないかと考えております。話しやすい人数で活発に意見交換を頂くというところにも繋げていければと考えております。

それから開催回数につきましても、これまで年間 3 回開催しておりますけれども、規程上は少なくとも 2 回ということになっておりまして、回数の見直しをすることを考えております。ただ来年度につきましては、次期将来ビジョンについてのご意見も頂きたいと考えておりますので、単純に回数が減るということにはならないかもしれませんけれども、通常の期間であれば回数の見直しを行いまして、委員の負担軽減にも繋げていきたいと考えております。

それからその他の本会と部会の開催方法、例えば他の区では同日に開催しているような事例もございますし、また部会のあり方、例えば所属部会を決めないようなやり方も考えられるかと思います。そういうことにつきましては、新しい委員の皆様のご意見も参考にお伺いしながら進めていきたいと考えております。

それからファシリテーターの件につきましては、区内の大学と相談しております、前向きな返事も頂いておりますので、導入の仕方などの詳細について今後詰めていければというふうに考えております。簡単ではございますが、この件についてのご報告は以上でございます。

何かお聞きになりたいことがありましたら、お聞きしますけれども。

○宇田議長 今の区政会議の運営改善についてのご意見、ご質問等はありますでしょうか。長井委員。

○長井委員 安全・安心・まちづくり部会の長井です。来年の委員数の見直しで公募委員 3 名ということで減る形になるんですが、通例ですと 2 期までできる形でお聞きはしているんですが、現在公募委員が私を含めて何名かいると思いますが、その人数が減るようなことはあるんでしょうかと思いまして、質問させていただきました。

○藤田課長 委員の数につきましては、先ほどお話しましたように人数を絞ってより活発に意見交換をいただきたいということがありますので、地域の推薦の委員さんとそれから公募の委員の皆様につきましても、数を見直していきたいというふうに考えております。次の 2 期目も続けたいと思っていただけるのであれば、改めまして応募する形でお願いしたいと考えております。

○長井委員 分かりました。ありがとうございます。

○宇田議長 仲宗根委員、何か。

○仲宗根委員 これ以外にちょっと区役所の人と議員の方に質問がありまして・・・。いいですかね。

○宇田議長 そしたらそれはちょっと後にして、議員さんから今日の議題についてのご助言・ご意見がありましたら先にお聞きしますんで、仲宗根さんはその後でよろしいでしょうか。

笹川議員、どうぞ。

○ 笹川議員 すみません、お疲れ様です。大阪府議会議員の 笹川です。今先ほどおっしゃられていた意見、すごくごもっともだと思います。で、この委員定数削減、この案、今報告で決定のように言われてたと思うんですけども、そのプロセスに関しても、まず規約上、この委員をこれだけ半分に減らすことに対して、規約でどういうふうになっているか教えてもらいたいのと、今これ 36 名の委員数のうち 9 名が公募委員の皆さんにしている中で、割合が 17 対 3 になると、公募委員の皆さんのがすごく意識とか思いを持ってこの区政をすごく、こうよくしたいと思われてる方々なので、その意見が小さくなるっていうのは僕、区政会議の活性化に対してマイナスじゃないかなというふうに今感じました。

もう一つは、それだけ議論を活発化したいとおっしゃっておられるにもかかわらず、本会を 2 回にするとかですね、これちょっと何か、言ってる内容と同じベクトルでこの改善案が作られてるのかどうかっていうのはちょっと僕は今、はなはだ疑問に感じましたんで、意見として申し上げたいと思います。

○宇田議長 他の議員さんから何かございますでしょうか。

○石川議員 市会議員の自民党の石川博紀です。今 笹川議員が言った通りかと思うところなんですけれども、それを見直すにあたっては、例えば今現状の区政会議の皆さんの中から検討委員会などを設けて作るのか、あるいは区役所の中だけで決めるのか、どんな具合になっているのか、そこだけ教えていただけたらと思います。

○宇田議長 他に議員さんから、ございませんか。なければ、藤田課長か区長にご回答をお願いできますでしょうか。

○藤田課長 区政会議の運営に関しましては、最終的には区として決めることであると考えております。それにあたって、これまでも委員の皆様にご意見をお聞きしながらですね、そういったことも踏まえて進めていきたいというふうに考えております。何か別途会議体、検討会みたいなものを設けてというようなことは今は考えておりません。最初のほうで公募委員の数のところでもご質問いただいたかなと思いますけれども、規定上はですね、委員総数、定数の 10 分の 1 未満であってはならないということだけが決まっているというところです。先ほど言いましたように、委員の数をどうしていくか、運営をどうしていくかというところは、我々も他区の状況ですとか、いろんなことを勘案してですね、人数を絞っていったほうがより活性化するんじゃないかなと、他の区にヒアリングなどもしておりますけれども、そういういったこ

とを踏まえて、人数については少し絞っていきたいというふうに考えております。また、開催回数のところでもご意見をいただいておりますけれども、趣旨としては、委員の皆様のご負担を何とか減らせないかというところがございましたので、少なくとも2回ということで負担軽減に繋がればというところで今は考えているところでございます。どういうふうにしていくのが一番いいのかというところは、ご意見も頂戴しながら進めていかなければなと考えております。

○宇田議長 よろしいでしょうか。 笹川議員。

○ 笹川議員 何度もすみません。申し訳ないです。 人数を減らしていくって方針であれば、それは一つの考え方だと思うんです、活性化のために。その際のバランス、この地域推薦と公募のバランスはやっぱり考えてもらいたいと思います。それから今15地域からしか出ていないんであれば、例えば総数を20にして、残りを公募委員でというのも考えられると思うんです。

もう一つは、会議体ですけども、今この部会がそれぞれ18名18名の定員になってるのが、そもそも20名になるんであれば、要は全体がより活発な意見にしたいという思いがあったのかなと思ったんです。でもそれを二つのまま部会にするんだったら、それぞれおそらく10名10名になると思うんです。そしてさらに、その出席率が変わらないんであれば、3~4名の会議になってしまって、本当にこれでどういうふうにこう作っていくのか。ものすごい部会も本会も大事だと思うんで、本会の数を減らすことをありきでやったら、ちょっと間違った方向に行くんじゃないかなと。区政会議の活発化とは真逆の方向に行くんじゃないかなというふうに。もうこれ以上、言い切りで。すみません。ありがとうございます。

○宇田議長 石川議員。

○石川議員 石川です。各地域の代表で各地域の思いを背負ってきていただいている方、また公募委員として、公募も各地域の枠から外れるから、地域の代表として、枠としては公募だけれどもという方もいらっしゃるかもしれませんけれども、思いを持ってきていただいている公募の方も当然いらっしゃるわけで、2期できるという事でこれまで進めてきたのであれば、そこは考慮してもらうのがいいのかなと、これは私の意見ですけれども。いろいろ意見を言われてこそ議論できる場だと思いますので、時には耳の痛い話もあるかもしれませんけれども、決してそこから逃げることではなく、あくまできちつと議論を、意見を吸い取って議論すると言う方向性で、もっとも区役所も、その場で答えられないことを、後からでもきちんと返答してきた様子はみてますけれども、その辺りだけはくれぐれもお願いできたらと思います。以上です。

○宇田議長 すみません、私からもちょっと現状報告させていただいてよろしいでしょうか。現状報告で、私4年、2期務めさせていただいて、今回で今日で最後という形になるんですけれども、今地域活動協議会の現在27名のうち、14名が今年で任期が終わります。残りの13名の方でほとんど会議に参加されてない方が半分近くおられます。公募の方は9人おられますけ

れども、公募の方でも半分は来られません、現実。私達が一番危惧しているのは公募委員の方が出席されていないという事が一番危惧していた問題であります。それも踏まえまして、一応区役所のほうにも、一応公募なのに何で出てこないんだっていう部分をちょっとお聞きした事もあるんですけど、それはお仕事の都合、それは仕方がない事だとは思うんですけども、そういう判断もあって、公募の委員の方を少し減らしてもいいんじゃないかという意見を私自身も前任の宮本課長にも伝えてきました。それで区政会議自体、東淀川区は特に委員の出席率は悪いんです。議員の出席率は断トツで、ずっと来られているんで、その辺はありがたく思っているんですけども。今まで2期連続でできる委員はあと13人おられますけれども、その方がまたやっていただけるかどうかも現状ではわかりません。8月8日が〆切になっていますけれども、今各地域から出ているのは、まだ5地域しか地域からの推薦は出ていません。公募委員の応募も今現在は1人です。こういう状況で今までの人数を集めるっていうのはちょっとしんどいんじゃないかなっていう部分もありまして、一応区役所のほうも活性化のために、その代わり部会をなくすっていう話も出ています。今まで教育・健康・福祉部会のほうでは経営課題5については一切議論していなかったっていうのが現状でありますんで、光本委員からもありましたけれども、区政会議のことであるならば、両方の部会に入るべきではないかという意見もお聞きしています。その辺を踏まえて区長にも抜本的な改革をお願いしたいということも私のほうからもお願いした次第でございます。今後の流れはどうなるか分かりませんけれども、区役所としても一応私達の意見を取り入れながら今動いている最中でございますので、まだ本決まりではありませんので、できたらこういう方針でいきたいという部分の今回の改善案だと思いますので、そのことはご承知の上、よろしくお願いします。

○石川議員 委員と議長の意見も含んでのことであれば異論はございません。ありがとうございます。

○光本委員 すみません、確認したいんですが。本決まりではなく、案なんですか。

○宇田議長 一応現時点で、5地域からしか各地域協議会からの報告、推薦状もありませんし、公募委員も一人で、このままでしたら地域から今週末ですけれども出てくるか、出てこないかも分かりませんけれども再度、各地域活動協議会の会長さんにはお願いするということは承ってますけれども、それがどういう結果になるか今現在分かりませんので、一応この場では案ということでお聞きしています。

○光本委員 案である状態で公募委員だけ削減することが決定しているんですか。募集をかけて・・・

○宇田議長 公募委員は、案になってますから。

○光本委員 でも募集はしているんでしょ。

○宇田議長 募集はかけてますけれども。今のところ一人しか応募されていないということな

んです。

○光本委員 もちろん、わかりますよ。ですので、公募委員ですけれども、私も次期やりたいのであれば応募しろということですか。

○宇田議長 一応そういう想定にはなっています。

○光本委員 そこだけは決定しているんですよね、案なのに。3人にするということだけが。

○宇田議長 3人にするということ自体が案ですから、3人に決まるということはありませんよ。だから応募が多ければ委員の人数が増えてくるという可能性もありますけれども。

○光本委員 数ははっきりと、そこははっきりとさせていただきたいんですが。

○宇田議長 そこは新体制の改善案ですから。

○光本委員 案であるなら案でいいんですよ、ですけれども、3人までと、定員3人までと書いてあるんですよ。この公募に。

○宇田議長 見直し案ですから、3名までというのは案ですから、さっきも申しましたように公募9人現在いてはりますけれども、公募で出てこられている方は光本さんもご存じだと思いますけれども、ほとんど出ておられるのは光本さんと長井さんだけなんです。会議に出席されているのは。あの5名の方はウェブで出ておられる方もありますけれども、途中で退席したりと、いうのが現状なんです。お仕事の都合か何か分かりませんけれども、手を挙げて公募委員となられた現状の方もそういう状況ですので、今まで通り定数、はっきり10%っていう決まりはありますけれども、それが維持できるかできないかっていうことで、一応案として全体で20名程度でそのうち3名が公募委員で、という案が出てるだけです。現状決まったわけではありません。

○光本委員 そうですよね。でもその案の状態で、この区政会議の運営要綱では、定数決められますよね。

○藤田課長 要綱は現体制での数を定めているものになります。

○光本委員 その要綱を変えるかどうかを、検討するということですか。

○藤田課長 まだちょっとそこは定められていない状況です。

○光本委員 じゃあちょっとその案の意図を伺いたいのは、要はその定員を削減して、不成立の回数を減らすということですか。その案の目的がいまひとつ、活性化する、活性化するっていうことですけども、どう見ても活性化する案と思えないし、要はつらあわせで、そこまでしか出席しないならば、もうそれに人数を合わせ、定員数を合わせれば不成立はなくなるんじやないかみたいな感じなんでしょうか。

○藤田課長 人数が少ないほうが、よりいろいろな意見を言いやすく満足度が上がるというような情報も他区のほうからも得ておりますし。本会よりも部会のほうで肯定的意見が多いということも考えあわせて、より活性化、活発に意見交換をしていただきたいなということで人数

を今回見直していきたいと思っているところです。

○光本委員 この区政会議の運営にあたり、その区政会議に特化した勉強会なり会議なりを開催する予定はありますか。

○藤田課長 特段ないです。考えておりません。

○光本委員 どうもありがとうございました。

○宇田議長 他に御意見なければ、仲宗根さん何か・・・仲宗根さんちょっと待っていただいて、公募委員さんのほうからウェブで、ウェブの方どうぞ。

○幸田委員 すみません、幸田です。先ほどの回答のやり取りを聞いてると、人数を減らして、その少ない人数のほうが議論しやすいみたいな感じで聞き取れたんですけど、なんて言うんですかね、不成立が多いのであれば、まずは来てないところに、来て欲しいっていうのをまずやっぱりやって欲しいなっていうのがあって、人数減らす以前に、公募で来られた方も、地域からの推薦であったとしても、本人としては一旦承諾されてるわけですよね。要は僕、何も知らんところで勝手に名前があがってるなんて人はいないんで、やっぱりちゃんと来てくださいっていう案内をするべきで、人数を減らすっていうのであれば、それは今後、今の段階は案なので、今後決めていってもらってもいいんですけども、なんて言うんですかね、やっぱり来てないところを減らしてほしいですよね、そうなってくると。割合を地域の推薦と公募と同じような数にしてもらって、来ないのであれば、そもそも発言する意思がないのであれば、もう発言する場所もなくなってしまっても、それはもう致し方ないと思うので、やっぱりまずは来てないところにちゃんと来てくださいっていう案内をして欲しいです。言うたら脅しじゃないんですけど、もうこのままでは会議が成立しないことも多々あるので、来ないところは、例えば人数を減らして、会議を成立させる方向に行くならそれはそれでいいのかなとは思うんですけども、いかがでしょうかという意見です。

○宇田議長 ありがとうございます。以前の話で恐縮なんですけれども、以前もこういう問題が多々あったと思うんですけども、その時は地域活動協議会の会長に相談していただいて、欠員ということもあった。最初に36名で決まったところで、来られない場合は事情を聞いて、そしたら1名省きます。で総数を1名減らしますというのを何回かされてはきているみたいなんですけれども。私も2期で、とりあえずなるにあたって、淡路地域なんですけれども、淡路もはっきり言って名前だけの委員さんの時代も6年ぐらい続いたみたいなんですけれども、それはどうしてもダメだという事で、私も地域活動協議会の役員もしてますんで、それでしたら私が出すという形で、今回2期務めさせていただいたんですけども、一応今の町長さんと、地域活動協議会の会長って兼ねている方が各地域で多いと思うんですけども、両方の会長さんのほうに多分区政会議の資料は全部届いてると思うんですけども、町長会議でそういう話題があがったことがないところもあるらしいです。地域活動協議会でもあがったところ

が無い地域もあります。だから推薦するにして、とりあえず地域活動協議会の役員なり行事に参加している方の名前を入れておられるところの地域もあるかと思います。それに今回私議長を受けるにあたり、私はフリーで構いませんと。委員さんの出席率の多い日に会議を入れてくださいということで、私はいつでも出席できる状態にしてきました。それで3～4日、一応総務課のほうから一応の日にちを決めていただいたんですけども、当日来れるかどうか分からぬという返答で、ほとんど三角の方が、今来られてない方はほとんど毎回三角っていう方が多かったと思います。一応それも前宮本課長と相談しながら改善はしてきたつもりなんですけれども、私の至らないところでもあります。議長を引き受けましたけれども、それができなかつたというのも私にもあると思いますけれども、一応そういう形で意見を言わせていただきながら、今後の方針、一応この改善案っていうのもたたき台になっていると思いますんで、それはご了承していただきたいなと。今後多分、区役所さんの大きな課題になるのは間違いないと思いますんで、その辺はご協力のほうよろしくお願ひします。私からは以上です。

○宇田議長 仲宗根さん、いいですか。

○仲宗根委員 こんばんは。安全・安心・まちづくり部会の仲宗根慎也と申します。よろしくお願ひします。ちょっと聞きたいことがあって質問してよろしいですかね。議員さんと区役所さんに質問がありまして。青少年の薬物依存と売春行為。生活保護者に対しての、女性はお金がなくて売春行為していることが多いんですよ。それに意見をお願いしたいと思って、それと夜間の病院、行くところにたらい回しが多いもんで、それを何とかしてくれませんかと思って。それだったら西淡路小学校の跡地利用で夜間診療所を建ててほしいと思ってるんですけど。それどうですかねと思って。意見をお願いします。最初に議員さんからでもいいんですけど、役所のおえらいさんでもいいんですけど、どちらかでお願いします。

○宇田議長 石川議員、どうぞ。

○石川議員 はい、石川です。青少年の薬物依存ということについて、僕も地域で青少年指導員として、主に中学生を対象に、夜回り活動や、それに向けての日頃からの顔見知りの関係を築くための区内での行事ごとなどでの関係性を築くといった活動をしていますけれども、今、少なくとも僕が薬物を使っているというような中学生に出くわしたことはないんですけども、ただ、実際にはじわじわと広がりを見せているというところは耳にするところで、警察などともそのあたりお話を伺ったりする場ももちろん、対応を考えていかなければいけない立場でもあることを改めて今、思うところではありますが、生活保護、売春行為とのお話をしたけれども、まず大原則として生活保護、後でまた区役所のほうから詳しく述べただけたらと思うんですけども、生活保護受けてる方って収入があれば本来、大原則の話ですけれども、それを申告しなければならない。だからそれが違法な行為であろうが、正当にお仕事をされたのであろうが、その収入があれば、その収入がある分は生活保護を受ける必要はありませんので、

ただその生活保護費が十分かどうかはまた別の議論ですけれども、それはそもそもあってはならない、売春行為がもちろんあってはならない行為ではありますけれども、その収入に対してきちんと申告しなければいけないし、そのあたり役所側としても、当然その事実があるのであれば、指導しなければいけないところかと思います。もしお近くで実際に知っているところでそういうことがあるのであれば、また相談、おっしゃっていただける窓口もあるかと思いますので、そこにお伝えいただけたらと思います。

で、夜間の病院です。夜間の診療につきましては、大阪市として東淀川区内という事ではないですけれども、夜間での診療を受ける所はありますので、いつでも気軽にどうぞというものではなくて、どうしてもという場合のものではありますけれども、確かに近いところで誘致ができればいいなというところは思うところではありますけれども、一旦大阪市としては、またその施設もあるということは、また役所のほうでご説明いただけたらと思います。一旦私からは以上です。

○宇田議長 ありがとうございます。区役所からはご意見ございますでしょうか。

○黒田課長 いただいたご意見、問題意識として賜ったんですけれども、たいへん大きな問題ではないかと思っております。生活保護に関しましては、石川議員が言われたように、あらゆる収入については申告していかないといけないんですが、一方でその犯罪行為ということになりますと、公務員がそういうことを認知しましたら、警察に言わないといけないというのがありますので、ちょっとそこはそういう問題もあるかなと思いますが、収入は言っていただかないといけない。もしご存じの案件が何かあるということでしたら、生活保護の担当のほうに教えていただかないといけないかなという感じはしております。ちょっとお答になっているか分かりませんけれども。

薬物に関しましては、その対応の担当部署っていうのが、はっきりとあるわけではないんですけども、そういった健康の相談であったりとか、精神的な疾患を抱えた方のご相談というのは受けておりますので、何かそういったことがあればご相談いただけたらと思います。

救急のことに関しましては、救急の体制については、大阪府ですかね、救急医療の体制はね。それで広域で受けるとか、そういったところは体制整備がされているところにはなりますけれども、おっしゃっている問題意識はごもっともなところだと思います。先ほど石川議員がおっしゃった救急の夜間の診療所もございます。大阪市のはうには何箇所かございますので、夜間とかもし必要であれば開いているところがありますので、ご案内はできるかと思います。

○宇田議長 ありがとうございました。もう時間も過ぎていますんで、進行を事務局にお返します。

○大下係長 長時間のご議論ありがとうございました。事務局のはうから一点、区政会議の皆様にアンケートの協力依頼ということで、区政会議委員の皆様にアンケートのお願いをさせて

頂いております。すでにメールでこちらのほうに送付いただいている委員の皆様もおられます
が、期限までに提出のほうをいただきますようによろしくお願ひしたいというふうに思います。
それでは予定の時間の8時を過ぎておりますけれども、これをもちまして令和7年度第1回東
淀川区区政会議を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。お忘れ物の無いよう
お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。